

日時：平成24年3月15日（木） 13:30～14:49

場所：内閣府本府第5特別会議室

出席者（委員）

座長 山谷清志 同志社大学政策学部・学院総合政策科学研究所教授

田辺国昭 東京大学公共政策大学院院長・大学院法学政治学研究科教授

田中弥生 独立行政法人大学評価・学位授与機構評価研究部准教授

南島和久 神戸学院大学法学部准教授

議題1. 平成24年度政策評価実施計画（事前分析表）（案）について

事務局より資料1-1～1-3について説明。委員からの主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）

○事前分析表の中にインプット指標が多く見受けられるのは、実施計画では単年度の目標設定を行うことによると考える。1年間に行うべき目標を書いても、施策全体の目標が見えにくくなってしまうので、複数年度の評価との関係を明らかにするべきではないか。単年度の達成目標で見ても施策全体の目標が見えるような形にした方が望ましい。

○施策の課題に沿って、定量的な指標で測定できる範囲に施策を細分化していくことも必要だが、あまり細かくすると全体の方向性がわかりにくくなることもある。

→内閣府の施策は、その特性上単年度評価しにくいものがある一方で、毎年度政策評価を予算要求において活用することとしている。中長期計画等の施策の政策評価書では、作業の重複がないよう、担当部局で行っているフォローアップ状況を政策評価書の参考資料に付けることにより、施策全体のフォローアップ状況を明らかにする取り組みを行いたい。

事務局より資料2-1について説明。委員からの主な意見は以下のとおり（「→」以降は事務局からの回答）

○今後震災等突発的なことが発生し、部局の業務内容に大きな変更が生じた場合、合理的な理由がある場合には事前に設定した計画とは異なる対応の整理をした方がいいのではないか。

→ケースバイケースだが、分析表に書かれていた施策の内容が大きく変更になったとき、その理由と状況を政策評価書で明らかにする必要があると考える。

○事前分析表の中には、達成手段として施策に関連する事業も記載してあるが、ここまで細かい情報は変更が生じる可能性が高い。そうした場合であっても、事前分析表を大臣決定する実施計画

の中に含めるのか。

→実施計画としては、施策の目標・指標・その設定根拠を示す必要があると考える。事業やその予算額が変更になる度に実施計画を改定する手続きは必要ないと思うが、補正予算の追加等で施策の追加・変更が生じる然るべき機会には、見直しを行っていきたい。

○事前分析表や政策評価書の標準様式については、従来の政策評価書にくらべ相当程度の簡素化になることから、これに加え必要な説明責任・分析を要するものについてはより深堀したものを別に作成することもあるのではないか。

○政策評価としては、施策のP D C Aが回ればいいのであり、そのCのチェックの部分を政策評価で行うのか部局で行うのかはどちらでなければいけないということはない。ただ、担当部局としてフォローアップがなされておらず、穴があるところは、しっかり政策評価書でフォローアップしなくてはいけない。

→政策評価書においては、きちんと説明責任が果たせるように平成23年度実施計画の際にいただいたご指摘を踏まえるとともに、特に中長期計画等の施策のものについては部局として行ったフォローアップが分かるような情報をリンクや参考資料として加えていきたい。また、委員の先生方とも相談しつつ政策評価書を作成していきたい。

議題2. 今後の予定等

事務局より資料3について説明。次の会合の日程については追って調整を行う。

<文責：内閣府大臣官房政策評価広報課（速報のため事後修正の可能性あり）>